

福島県教育委員会令和7年4月定例会会議抄録

1 開催日時	令和7年4月18日（金）午後3時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3 出席者	鈴木竜次教育長、1番 高橋理里子委員、2番 正木好男委員、3番 吉津健三委員、 4番 平塚康晴委員、5番 横田純子委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後3時30分、教育長から4月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、横田委員と高橋委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。
(5) 理事兼政策監提出理由説明	教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 （説明概要） 議案第1号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。 議案第2号については、福島県いじめ問題対策委員会臨時委員の任免について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を得るもの。 議案第3号については、令和8年度福島県公立学校教員採用予定者数について諮るもの。 報告第1号については、令和7年度福島県立高等学校入学者選抜に係る志願者数及び合格者数等について報告するもの。

(6) 会 議 （ 一 部 ） 非 公 開	報告第 2 号については、令和 7 年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜に係る志願者数及び合格者数等について報告するもの。 報告第 3 号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。 教育長から、本日の審議事項のうち、議案第 1 号から議案第 3 号及び報告第 3 号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。
(7) 報 告 審 議 報 告 第 1 号 報 告 第 2 号	令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜に係る志願者数及び合格者数等について（報告第 1 号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。 令和 8 年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜に係る志願者数及び合格者数等について（報告第 2 号）、特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。 これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。
(8) 前 回 会 議 録 の 承 認	教育長が、令和 7 年 3 月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(9) 議 案 審 議 議 案 第 1 号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第 1 号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。 午後 2 時 1 分、教育長から暫時休議が告げられた。

議 案 第 2 号	午後 2 時 3 分、教育長から委員会の再開が告げられた。
議 案 第 3 号	教育長臨時代理による処理の承認について（議案第 2 号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(10) 報 告 審 議 報 告 第 3 号	令和 8 年度福島県公立学校教員採用予定者数について（議案第 3 号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(11) 次 回 の 日 程	訓告処分等について（報告第 3 号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。
(12) 閉 会	次回の定例会について、教育総務課長から令和 7 年 5 月 1 5 日（木）の午後とし、開始時間については今後調整する案が提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
	午後 4 時 0 0 分、教育長から閉会が告げられた。